

生きいき憲法

日政原元双

2011年10月6日(木) 生きいき憲法 第18号

発行 九条の会東京連絡会
〒101-0064 東京都千代田区
猿樂町 1-4-8 松村ビル 4F
TEL 03-3518-4866
FAX 03-3518-4867
ホームページ
<http://www.9jo-tokyo.jp>
メールアドレス
mail@9jo-tokyo.jp



これ以上 ドジョウ汚染は許さない!

吉田 万三

東日本大震災と福島原発事故で、二つの安全神話のウソが明らかになった。一つは言うまでもなく原発の安全神話。もう一つは日米安保の安全神話だ。

「いざとなったらテポドンが飛んでくる」などと言って、ミサイルやイージス艦を買い込み、「日本の防衛の為にこれからも米軍は居つづけて下さい」とアメリカにお願いしている同じ人達が、あんなに危険で無防備な原子力発電所を日本の海岸線に54基も並べていたのだ。本気で日本を守ろうとしていたのだろうか。そもそも誰を守ろうとしていたのか。

今年の夏、原水爆禁止世界大会・長崎で、私は韓国からの医師をはじめとした医療関係の9名の代

表団の受け入れと交流を担当した。

それなりに被爆者医療の蓄積もある日本と比べて、韓国では放射能への対策などの情報はまだまだ少ないそう、限られた日程の中で集中的な学習会も開催した。

ところで私も再認識したのだが、あのヤラセメールで有名になった九州電力の玄海原発は、韓国から見たら目と鼻の先の距離。そんなことを再認識して驚いていたら、韓国側にも21基の原発があつて、そのうち9基は釜山(プサン)の周辺に並んでいるそう。九州から見ると、福島よりもずっと近い向こう岸だ。二度ビックリであった。

放射能に国境はない。平和の問題でも、原発問題でも、東アジアの国境を越えた協力がますます大切になることを確認し合った。

首相が野田首相に変わっても相変わらず「原発再稼働」なんて言っている。

9・19の明治公園の集会には、私は自作の川柳をウチワに書いて参加した。

「これ以上 ドジョウ汚染は 許さない!」

(歯科医師・元足立区長)

「さようなら原発。平和・九条」 音楽と講演のつどい

新垣 勉 いのちを歌う 小森陽一 あしたを語る

九条の会東京連絡会は、2012年への新たな展望をきりひらくことをめざして、「さようなら原発。平和・九条」をテーマに「音楽と講演のつどい」を開きます。ぜひ、お誘い合わせて多数のみなさんがご参加ください。

- 1、日時 2011年12月14日(水) 開場：18時30分 開演：19時00分
- 2、会場 なかのZERO・大ホール(JR、地下鉄「中野駅」下車 徒歩5分)
- 3、音楽：うた：新垣 勉(テノール歌手)
講演：「3・11後、憲法がいきづく日本へ(仮題)」 小森陽一(九条の会事務局長)
訴え：福島九条の会
- 4、参加費：2,000円(学生1,000円) 当日券：2,300円 ※未就学児の入場はご遠慮ください。
- 5、申込み方法

① 郵便局備え付けの振替用紙の通信欄に必ず「音楽と講演のつどい・入場券〇枚希望・名前・住所・電話番号」をお書きのうえ、下記の振込口座に、参加費(一人2,000円、学生は1,000円)をお振込ください。振込手数料はご負担願います。

●郵便振替口座：0180-6-762960 加入者名：九条の会東京連絡会

- ② 折り返し、入場券を郵送しますので、当日は必ずご持参ください。
- ③ 振込締め切り：11月30日(水)。定員になり次第、その時点で締め切らせていただきます。

とよご(北区・豊島五丁目団地) 九条の会 櫻井正男

「核兵器禁止と東日本大震災被災者への支援・自然エネルギー転換を」を訴えて、富山県朝日町より日本海側を広島市へ約900kmを57日間、多くの皆様の援助と協力をいただいて行進してきました。いろいろな出会いがあり、毎日がドラマでした。沿道の多くの方々の署名、募金や差し入れ。介護施設の高齢者から託された数万羽の折り鶴。「二度と戦争は起こさないで」と涙ながらに話してくれた92歳の女性。一緒に歩いてくれた各府県の九条の会や各組織の方々。最高齢は、非常用にと竹の杖を背負った98歳の男性で、その熱意に敬服。我先にと横断幕やのぼり旗を持って一緒に歩いてくれた小学生。各自自治体首長・議長の歓迎及び要請。鳥取県の法林寺では、平和の灯を見て考え。落下傘で落ちてくる原子爆弾を見て、次の瞬間に気を失った被爆者のお話。そして、福井県越前市武生九条の会が、北陸本線から見えるように作った大きな看板「世界の宝、憲法9条」は、行進の励みとなりました。これらの多くの方々との出会いを通じて、核兵器廃絶そして戦争を無くし、さらに原発廃止の願いは、誰もが強く思っているとひしひしと感じましたし、私自身も核兵器廃絶等の思いがさらに深まりました。私は皆さんと共に力を合わせて「大切な人と、普通の生活を、安心して送れる、平和な世界を」少しでも早く実現したいと思います。



◇8月・9月の学習会 報告◇

原水爆禁止世界大会の成果

—憲法9条が生きる時—

8月29日の第4回実行委員会において、川田忠明さん（日本平和委員会常任理事）から標記の講演を受けました。その要旨を紹介します。

原水爆禁止2011年世界大会が8月3日から9日まで開かれた。国際会議・広島大会・長崎大会に海外26国から約90人の海外代表、国連からセウジオ・ドゥアルテ国連上級代表、またアラブ連盟、エジプト、キューバ、マレーシア、ノルウェー、ベネズエラ、メキシコの政府機関から、そして国内から1万人（2000年以降最高）が参加し、「国際会議宣言」「広島からのよびかけ」「長崎からのよびかけ」の文書が採択された。

今年の世界大会の課題

①「核兵器のない世界」への次のステップは何か、②新しい連帯の広がりについてどう考えていくか、③原発撤退運動の発展にどう呼応するか、の3点にあった。

まず、核兵器禁止条約が共通の目標になってきたこと。国際会議が「核兵器のない世界をどう実現するのが、焦点になりつつある」と宣言したように、2010年核不拡散条約再検討会議で合意された最終文書は「核兵器のない世界」の達成を決議し、同年の第65回国連総会では核兵器禁止条約の締結を求める決

議が圧倒的多数の賛成で採択された（133国、09年は124カ国）。また、国連加盟国の3分の2を占める非同盟諸国が核兵器廃絶の進め方について議論する国際会議を提案し、平和市長会議（151カ国、4,892都市）も核兵器禁止条約の交渉開始を求めている。これまでの大國間交渉から、「条約をつくって核兵器を禁止する」へ新しい流れが作られてきている。また、国際会議は「核兵器全面禁止のアピール（2011年2月）の署名を行動提起したが、セウジオ上級代表は「署名を国連本部で展示する」とこれに応えた。こうして、草の根運動が世界を動かしていることが鮮明となっている。

新しい連帯の広がり

被災地支援、復興のための活動、放射線から人びとの安全をまもる活動がとりくまれ、国民のあいだに助け合いと新しい連帯の輪がひろがっている。「安全神話」で国民を欺いてきた政府や東電など電力業界への怒りが噴出し、原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める声があき起こっている。今、広島・長崎の被爆の実相と核兵器の非人道性、放射線被害の実態を広範な人びとのあいだに語りひろげ、連帯の輪を力に、核兵器廃絶の世論と運動を大きく発展させる時が来た。

災害学者C・E・フリッツは「危険や喪失、欠乏を広く共有

することで、生き抜いた者たちの間に親密な連帯感が生まれ、それが援助と安心感の大きな源となる。正常な状況のもとではめったに得られない帰属感と一体感を与えてくれる」と述べている。憲法も「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚する」（前文）と相互扶助、連帯を求めている。

この新しい連帯の広がり、「新しい社会を創造する力」にしていくことが大事。ニカラグア地震（1972年）で約1万人が死亡した後の1979年、同国のソモサ政権崩壊し「人々は自ら決定できることを知った」（サンディニスタ革命）。メキシコ地震（1985年）ではメキシコシティを中心に5,900人以上が死亡したが、2000年、立憲革命党一党支配が崩壊して「この国は地震で目覚めた」と言われた。東日本大震災では、国民の価値観と生き方は大きく変わり、米国と大企業がおしつけてきた大量消費生活からの脱却を目指す動きが出ている。

原発ゼロ運動との連帯

「広島・長崎の被爆を原点とし、核兵器の廃絶を求めてきた我々は、福島第一原発の事故がもたらした放射能汚染と放射線被害の深刻なひろがりをも深く憂慮する。日本をはじめ世界でひろがる原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を要求する運動と

の連帯を発展させよう」と「長崎からのよびかけ」は訴えた。また、今までの一致点である「広島・長崎の被爆者への援護・連帯、核実験被害者などあらゆる放射線被害者への支援を強化し、その被害の根絶をめざそう」に加え、「核兵器と原発との関係に留意し、原子力の軍事利用に反対するとともに、原発依存からの脱却と自然エネルギーへの転換を求め、広範な運動との連帯をつよめよう」が新しい立ち位置となってきた。

憲法9条との関係

国際会議は「もはや大国が軍事力で世界を動かせる時代ではない。我々は、武力の行使とその威嚇に反対し、紛争の外交的・平和的解決を求める。仮想敵を想定した軍事同盟ではなく、国連憲章にもとづく平和の世界秩序を支持する」と、武力不行使の秩序構築を宣言した。また、憲法には「抑止力」で日本をまもるとは書かれていないように、宣言も「核抑止政策を維持するかがり、核兵器のない世界の平和と安全を実現できないばかりか、それに対抗する核兵器保有を誘引し、核兵器拡散の原因ともなる。その矛盾と危険性は明白である。我々はあらためて、核抑止政策からの決別をつよく要求する」と「抑止力」論を否定した。核兵器禁止、非核地帯創設と拡大、北朝鮮の核問題などは話し合いによる平和的解決をめざすべきであり、それは十分に可能だ。(島田修一記)

大震災・原発、野田内閣と憲法をめぐる情勢

9月26日の第5回実行委員会のミニ学習では、平井正さん(憲法会議事務局長)の講演を受けました。講演の要旨を紹介します。

憲法を生かして復興を

東日本大震災・福島原発事故から6ヵ月経過した。死者行方不明者2万人余、2,300万トンを超える瓦礫、福島だけで10万人を超える避難者、放射性物質汚染量は東京ドーム23個分、さらに農業被害・水産被害と未曾有の被害が発生したが、大事なことは被害を最小限に食い止めることにあり、そのためには憲法を生かすこと。救済と復興の根本に憲法を置き、国民主権・平和主義・基本的人権・地方自治という憲法の原則、特に生存権(25条)を要求の根拠とすることが極めて大事。05年8月、米国はハリケーン「カトリーナ」に襲われたが、合衆国憲法には国民の福祉や生活権をまもる規定はないことから大変な被害が発生し回復されなかった。しかし、日本国憲法にはその規定がしっかりある。

原発は平和的生存権の侵害

原発・原発事故は平和的生存権を侵すから、憲法9条の立場とは相容れない。核戦争阻止は戦争放棄と並ぶ9条の成り立ちの根拠であり、広島・長崎の被爆体験のうえに核兵器と原発の異

質性を疑う者は誰もいない。また、原発事故による放射性物質の地球的規模の飛散は全世界の人々に恐怖を与えており、彼らの平和的生存権を侵害している。しかし、政府にその反省はない。

生まれた新しい流れ

震災を通して国民的意識に変化が生じ、多くの国民の中に社会的連帯が生まれている。これは「自己責任論」による新自由主義で分断されてきた風潮のりこえる新しい流れだ。多くの人が現地に行き、また行かなくても努力している。保守的といわれてきた農協や漁協が政府に激しく要求するなど、日本の政治と社会のあり方を根本から問いかける変化が生まれている。憲法の基本的人権、価値観に接近するものだ。

また、国際的な支援が大きく寄せられている。支援国は161ヵ国で国連加盟国の84%にのぼる。人口1万人に満たないツバル国、世界の最貧国であるコンゴ共和国からも義捐金が寄せられている。これらの支援は平和的生存権の精神が国と国の基礎となっているからであり、世界の平和を求める地域共同体の流れとも合致するもの。

許すな 構造改革的復興

「安全神話」の虚構は政府・財界・官僚・学者・マスコミによって創られてきたが、神話が崩壊しても誰も反省していない。被災者・国民をないがしろにした復興施策は、財界いいなり、大企業奉仕、被災者の生存権否

定、上からの構造改革的復興基本法、「復興」を口実にした「特区」、しかも財源は消費税などの増税路線。このグループは改憲勢力とも符合する。これらを厳しく批判するとともに、今は内需中心の経済、地域重視のルールある経済社会を構築する絶好の機会。それを活かしていかなければならない。

改憲への道すすむ野田内閣

民主党・野田内閣の到達点は、4つの段階を踏まえている。第1段階は自民党政治のゆきづまり、民主党への期待で「政権交代」。しかし、鳩山・管政権は普天間基地、消費税増税問題など自民党と同じアメリカ・財界べったりの道を進めた、これが第2段階。第3段階は大震災・原発事故という未曾有の危機のもとで対米従属、財界支配容認の

政治の枠組みが破綻し、苦難押しつけに対し国民の強い批判と怒りが出てきた。野田首相の登場が第4段階。二大政党づくりから「大連立」に活路を求める内閣で、財界・アメリカ直結、数の力での強権政治、悪政強行の危険性を孕んでいる。

その野田内閣の政策は、原発問題は再稼働と輸出促進。安全保障問題は日米同盟強化のもとで新防衛計画の具体化と武器輸出三原則の見直しにあり、日米同盟は「外交の基軸」「国際公共財」とその深化を強調。野田首相は「私は改憲派」と豪語し、集団的自衛権行使、南スーダンPKOへの自衛隊派遣と武器使用拡大、PKO5原則と武器輸出三原則の見直し、次期戦闘機の選定など解釈改憲の攻撃をしてきている。また、「衆議院は小

選挙区300で十分」と比例定数を削減して民意を国会に届けることを封じ、経済政策も「税と社会保障の一体化」の名のものと社会保障切り捨て。歴史観は「A級戦犯は戦争犯罪人ではない」。

いまこそ九条の会をひろげて

次の国会では憲法審査会が始動する危険があり、また改憲派は来年4月を改憲世論の大合唱にしようとしている。これに対応した運動が求められている。全国で7,507となった九条の会は「改憲反対、9条まもれ、憲法を生かそう」の運動を力強く発展させ、大きな世論を作り出していこう。(島田修一記)

東京大交流会（仮）実行委員会の報告

<第4回実行委員会の報告>

8月29日（月）の18時からけんせつプラザ東京の5階・会議室で「東京大交流会（仮称）」の第4回実行委員会が開催され、28人が参加しました。以下、実行委員会の様子をお伝えします。

まず最初に、事務局から今年の12月に開催する「講演と音楽のタベ―原発・平和・9条」について報告がありました。この企画は原発問題と憲法9条の関係を広く共有するための企画で、文学者や音楽家などに出演をお願いして（現在折衝中）文化的

な香りの高いものにするると同時に、福島の大交流会にも来てもらって現場の実情を語ってもらおうという内容を考えています。日程は、出演者の都合が優先されるが、12月14日を第一候補とする。会場は1千数百人規模の会場を押さえるつもりでいる、という報告でした。

この報告について、参加者から次のような意見が出されました。「各地域の企画とぶつからないよう調整してほしい」「出演者に女性を入れた方がよい」「音楽に参加できる魅力的な企画を打って、財政的にも基盤を固めよ

う」「11月の全国交流集会、12月のこの企画、そして来年6月の東京大交流会という流れを作るよう工夫したほうがいい」などなど。

続いて、前回に引き続き来年6月の「東京大交流会（仮称）」についての意見交換を行ないました。大きく整理すれば以下のような点をめぐって議論しました。

一つは今後の情勢の動きについてです。情勢とかみあう交流会にする必要があるから、来年6月にはどのような情勢になっているかを念頭におきながら企画

を練る必要があるとの意見が出ました。これについては、民主党の新しい代表が決まれば改憲への動きが加速するのではないかと、原発と復興計画をめぐる対抗が引き続き焦点となるだろう、また教科書問題も見逃せないだろう、などの意見が出されましたが、どれかに絞るとか、誰かの指示を待つという発想ではなく、それぞれの会がこれこそ大事だと思う運動を自主的に探求して、その成果と経験を6月の大交流会に持ち寄り、そういう進め方が大事だという点で一致しました。

二つめは、最近の脱原発と被災者支援の市民運動の盛り上がり方をどう見るかについてです。3.11は国民が「主権」というものを考えるきっかけになっている。多くの国民が自ら政治を動かす力になろうと立ち上がっている。九条の会もそういう変化を受け止めて、これをもっと根づかせるような運動を展開していかなければいけないという意見がでました。またこれと関連して、来年の大交流会でも東北から人を呼んで実情を語ってもらう分科会を作ろうという意見、またなかなか力を発揮できない「弱小の」九条の会が寄り集まって、悩みを語り合い、力を合わせていける場を作りたいという意見もでました。

三つめは若い力をどう結集するかという問題です。九条の会は年齢層が高い。なんとかして若い世代との接点を作らなければいけない。しかし、それは若い人を「取り込む」というので

はなく、若い人の場に「こちらから出向く」というのが筋ではないか。中大など頑張っている学生の会に話を聞きたいという声がありました。この問題については、3.11で青年学生の意識が大きく変わった、石巻市へのボランティア活動や山田洋次映画監督の企画に若者が積極的に参加している、「青年自身が企画し青年を組織する、私たち大人はそのお手伝いをする」という関わり方が大事だという意見が出される一方で、原水禁世界大会での学生の取り組みを見ると元気がない、学生まかせでは先細りになるのではないかと、大学などは3～4年で入れ替わってしまうからノウハウが引き継がれないとすぐに運動がなくなってしまう難しさがある、などの指摘もありました。でも、とにかく若い人には語っていき、いま語っておけば、いずれそれを思い出し力にしてくれる時がくるという発言もありました。

<第5回実行委員会の報告>

9月29日(月)18時からけんせつプラザ東京の5階・会議室で「東京大交流会(仮称)」の第5回実行委員会が開催されました。参加者は23人でした。以下、実行委員会の様子をお伝えします。

最初に事務局から今年の12月開催の「さようなら原発。平和・九条 音楽と講演のつどい」(2ページ参照)の企画についての準備状況が説明されました。

島田事務局長は、小森陽一さんが最近出版された本(『3.11を生きのびる-憲法が息づく日本へ』(かもがわ出版))も紹介しながら企画の魅力を訴え、1,300人の会場を満杯にしようと呼びかけました。またそのためにチラシ1万枚を配布する予定だが、企画の魅力の伝わる良いチラシにするためにみなさんの知恵と意見を出していただきたいとお願いしました。

この企画について1時間近い時間をかけてチラシや企画内容について議論しました。チラシについては、キャッチコピー、文字の大きさや見栄え、写真や図の配置まで意見が出され、企画内容については参加料や手話などについて意見が出されました。これらの意見は事務局で調整した上で最終決定されます。

続いて来年の「東京大交流会(仮称)」について事務局から次のような報告がありました。日時は2012年7月1日(日)午前～夕方、会場は正則高校を使わせて頂くことになっており、23教室、視聴覚室、体育館をお借りしようと思う。これでどうだろうか。また日時・場所についてこの提案で了解が得られるなら、次回からはその内容について議論したい。これまでの実行委員会で様々な意見が出されたのでそれをベースに事務局から何らかの提案をしたいと思う。

以上について参加者全員の了解を確認しました。

続いて来年の「東京大交流会(仮称)」について事務局から次のような報告がありました。日

時は2012年7月1日(日)午前～夕方、会場は正則高校を使わせて頂くことになっており、23教室、視聴覚室、体育館をお借りしようと思う。これでどうだろうか。また日時・場所についてこの提案で了解が得られるなら、次回からはその内容につい

て議論したい。これまでの実行委員会で様々な意見が出されたのでそれをベースに事務局から何らかの提案をしたいと思う。

以上について参加者全員の了解を確認しました。

最後に各地の九条の会がそれ

ぞれこの11～12月には予定している企画についてお互いに紹介しました。

次回の実行委員会は10月31日(月)18時から、豊島区民センターにて開催します。(平野健)

九条の会紹介

戦禍を再び許さない！の決意を胸に

＝すみだ九条の会＝

毎月9の日の駅頭宣伝とタイムリーな学習・交流で活力注入！

「すみだ九条の会」は、2005年10月13日、「東京大空襲の惨害の記録を留める墨田区内で生活する者と働く者の立場から」「九条の会・アピールに賛同し、墨田の地で憲法九条を守る運動を進めることを目的」(「すみだ九条の会」申し合わせ)として墨田区内で活躍する5氏の呼びかけで結成されました。

結成記念講演の集いから昨年の「5周年」まで毎年「周年記念」として「講演と交流の夕べ」を実施し、「憲法9条の素晴らしさ、憲法9条をめぐる情勢と私たちの運動への問題提起について、著名な学者・有識者を講師に招いて講演をいただくとともに参加団体からの活動報告・交流をしています。「集い」は、呼びかけ人・賛同団体を中心に毎回約200名程度の参加があります。

昨年10月の5周年の集いは、161名の参加。伊藤塾の伊藤真弁護士の「憲法を守る為に」「一票の重みと格差解消を」の講演をいただき、立花九条の会、鐘ヶ淵九条の会、土建九条の会、墨田区職労とともに、「今年、関係者の協力で業平九条の会を結成しました。」との報告には開場から暖かい歓声があがりました。

只今継続中！ 毎月『9の日』JR錦糸町駅頭宣伝行動

呼びかけ人・賛同団体の協議により、暴風雨の

場合や選挙が実施される月以外は実施され、本年10月には70回目になります。

毎回、「九条を守ろう！」のノボリを5～6本たて、チラシ・ポケットティッシュ2,000枚程度と署名を用意して、ハンドマイクで訴えをしています。参加者は30名前後の参加があります。

ハンドマイクでは、事務局団体である東京東部法律事務所の弁護士をはじめ、日本共産党墨田地区委員会、平和委員会、墨田労連と傘下労働組合の代表・個人が交替で「9条への思い」と「署名の訴え」をしています。

勤め帰りの労働者や中高生や主婦、時には外国籍の方も足を止めて署名をする姿があります。5月・6月の宣伝においては、3・11の東日本大震災・原発事故と政府の対応批判、それに乗じた改憲の動きへの警戒の訴えには足を止めて聴きいる人もありました。

地域と職場に九条の会をつくり、憲法守る草の根の活動を

6月24日(金)の夜、区内公共施設において「地域・職場九条の会交流会」を14団体23名で実施しました。講師・話題提供者である東京九条の会連絡会の呼びかけ人の島田修一弁護士は「大地震の復興のドサクサまぎれに、改憲の大津波がこの国を襲おうとしている。ストップをかけるために星の数ほどの九条の会をつくろう！」と呼びかけました。討論の中で、鐘ヶ淵九条の会の青木さんの「私たちにとって大切なことは、続けること、あきらめないこと、言い続けること」との発言は参加者を感銘させました。

各地域・分野の九条の会のとりくみ



目黒「九条の会」ネットワーク

10月4日(火) 18時30分
中目黒スクエアー
憲法講演会 渡辺 治さん
(一橋大学名誉教授、九条の
会事務局)
資料代: 300円

多摩市民「九条の会」

10月9日(日) 14時
関戸公民館・ヴィータホール
7周年のつどい
落語家・橋屋扇三さん独演会
席料: 500円

東大和9条の会

10月11日(火) 19時
東大和市中央公民館
大震災と原発事故 報道は
柴田鉄治さん(日本ジャーナ
リスト会議代表委員)
資料代: 500円

荒川区九条の会連絡会

10月12日(水) 18時30分
ムーブ町屋・3階ホール

* 連絡会発足集会

◇呼びかけ人代表挨拶◇アピ
ール◇佐藤真子さんの歌など

* 連絡会発足記念

映画「無言館」上映会

10月12日(水)

ムーブ町屋・3階ホール

第1回上映: 15時～

第2回上映: 19時30分～

前売券: 1,000円

当日券: 1,200円

九条科学者の会

10月23日(日) 13時
明治大学駿河台キャンパス
リバティタワー1011教室
おおいに語る
沖縄・日米安保・憲法九条
伊波洋一さん(前宜野湾市長)
小沢隆一さん(東京慈恵会医
科大学教授、九条の会事務
局)
オープニング・アクト
館野公一 原発を歌う
参加無料

九条の会こがねい

10月22日(土) 14時
小金井市民交流センター
憲法映画「太陽と月と」上映
会
前売りチケット: 1,000円

11月25日(金) 19時

いずみホール

平和を語るゆうべ「池辺晋一
郎さん 平和を語る」他

大田九条の会

12月12日(月) 18時30分

アプリコ・大ホール

東日本大震災・福島原発事故
被災者支援

『いのちを守るチャリティー
フェスタ in 大田』

コント: 松元ヒロさん

歌・パンドウーラ:

ナターシャ・グジーさん

入場料: 前売・1,000円

当日・1,500円

九条の会東京連絡会

お知らせとおねがい

年額賛同金およびカンパのお振 り込みをおねがいします

「3.11」後のいま、復旧・復興
を利用して憲法改悪への道へ持
ち込もうとする策謀が企てられて
います。このとき、東京での地
域・職場・学園での九条の会の
ひろがりをつよめ強めていき
ましょう。そのためにとりくむ
東京連絡会の活動を支える基本
は、年額賛同金です。賛同され
る個人・各九条の会からの応分
の年額賛同金およびカンパにご
協力ください。

なお、年額1,000円の方には、
隔月発行のニュース『生きいき
憲法』の製作費、送料で足が出
てしまいますので、出来ました
ら3,000円に引き上げてくださ
いますようお願いいたします。

●郵便振替口座:

00180-6-762960

口座名: 九条の会東京連絡会

☆東京大交流会(仮称)

第6回実行委員会のご案内

「九条の会」東京大交流会(仮
称)は、2012年7月1日(土)。
都内各九条の会の意見・要望・
声を持ち寄って成功させましょ
う。次回の実行委員会は、
とき: 10月31日(月) 18時
ところ: 豊島区民センター
学習: 「野田政権の性格と定数削
減問題」講師: 坂本 修弁護士